

令和3年度

第2回通常総会議事録

と き 令和4年2月28日（月）午後1時30分

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席会員

会員 61人（代理及び書面のみ出席者を含む。）

事務局 12人

付 議 事 項

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第1号）の理事長の専決処分について

報告第2号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事長の専決処分について

報告第3号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算（第2号）の理事長の専決処分について

〔 議 決 事 項 〕

議案第1号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第2号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について

議案第3号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計予算について

議案第4号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について

業務勘定

診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

抗体検査等費用に関する支払勘定

国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定

議案第5号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について

業務勘定

後期高齢者医療診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

議案第6号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計予算について

- 議案第7号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
- 業務勘定
  - 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
  - 後期高齢者健診等費用支払勘定
- 議案第8号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
- 業務勘定
  - 介護給付費等支払勘定
  - 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 議案第9号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
- 業務勘定
  - 障害介護給付費等支払勘定
  - 障害児給付費等支払勘定
- 議案第10号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計予算について
- 議案第11号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて

## 議 事 内 容

開会時刻 午後1時30分

### 事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第2回通常総会を開催いたしたく存じますが、開催の前に一つお伝えさせていただきたいことがございます。本日、写真の撮影をさせていただくことがありますが、その写真につきましては、本会の広報誌に掲載させていただく場合がございますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、理事長からご挨拶を申し上げます。

### 理事長

令和3年度第2回目にあたります通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

このたび2月11日に理事長に就任をいたしました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日は会員の皆さまには、新型コロナウイルス第6波の中、なかなか収まりきれない中、そしてまた何かとご多用の時期でもございますけれども、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また平素は本会の事業運営に格別のご理解とご支援を賜っておりますことを、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

さて、国保連合会を取り巻く情勢としまして、令和3年3月に厚生労働省、支払基金と国保中央会におきまして、審査支払機能に関する改革工程表の策定をされました。システムのクラウド化や、支払基金との共同開発、共同利用、審査基準の統一化などを進めているところでございます。

また引き続きのコロナウイルスワクチン接種費用の支払い、そして3年間延長が決定いたしました風疹の追加的対策にも取り組んでいるところでございます。

一方、本会におきましては、令和4年度から第4期中期経営計画をスタートさせることになります。この計画に基づきまして、適正かつ効率的、効果的な業務の執行に努めることはもちろんのことではございますが、より一層の経費節減に努めてまいりますので、会員の皆さまには、引き続きのご支援、ご協力をいただきたいと思います。

本日の主な議題でございますが、この後、担当からご説明をさせていただきますが、令和4年度の事業計画、そして予算等を皆さまにお諮りをさせていただきますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、通常総会の開催にあたりましての挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数 60 名中、現在の出席会員は代理出席、書面出席を含め 59 名です。また、介護保険事業に係る会員数は 41 名、障害者総合支援事業に係る会員数は 43 名で、現在出席会員はそれぞれ 40 名と 42 名です。定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により事務局から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

ご異議がないものとして、指名させていただきます。

本通常総会の議長を忠岡町長にお願い申しあげたいと存じます。

それでは、町長におかれましては議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申し上げます。

## 議長

ただ今、議長にご指名をいただきました忠岡町長でございます。

会員の皆さま方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和 3 年度第 2 回通常総会を開会いたします。

これより議事に入ります。報告事項の報告第 1 号から第 3 号までの 3 案件について、一括して事務局に報告を求めます。

## 事務局

よろしく申し上げます。資料はお手元の緑色の冊子です。令和 3 年度第 2 回通常総会議案になります。恐れ入りますが着座にて失礼します。

1 ページをお願いします。報告第 1 号、令和 3 年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 1 号）の理事長の専決処分について、2 ページ、3 ページをお願いします。歳入歳出、2 億 9,641 万 4,000 円の補正を行い、歳入歳出予算総額を 14 億 6,791 万 5,000 円としたものです。これは大阪府が実施する介護サービス事業所施設における感染防止対策支援事業及び障害福祉サービス施設における感染防止対策支援事業について、令和 3 年 10 月から 12 月まで、介護及び障害福祉サービス事業所、施設において、感染防止対策を継続的に行うための衛生用品等の購入に必要な経費を支援する事業で、大阪府から申請受付及び支払業務を本会に委託する旨の意向を受け、予算の補正を行いました。4 ページから 7 ページに各科目の記載をしておりますので、ご確認のほどよろしく申し上げます。

9 ページをお願いします。報告第 2 号、診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第 2 号）の理事長の専決処分について、10 ページ、11 ページをお願いします。歳入歳出、1 億 652 万 6,000 円の補正を行い、歳入歳出予算総額を 54 億 4,704 万 7,000 円としたものです。これは令和 3 年 4 月から新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の請求

支払事務を実施しておりますが、3回目の追加接種が実施されることを受け、国からの要請があり、これに伴う事務経費について予算の補正を行いました。12ページから15ページに各科目を記載しておりますので、ご確認のほどよろしく申し上げます。

17ページをお願いします。報告第3号、診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算（第2号）の理事長の専決処分について、18ページ、19ページをお願いします。歳入歳出13億7,782万円の補正を行い、歳入歳出予算総額を72億119万8,000円としたものです。こちらは新型コロナワクチン3回目の追加接種の実施に伴い、医療機関等へ支払う接種費用についても予算の補正を行いました。20ページから23ページに各科目を記載しておりますので、ご確認よろしく申し上げます。

なお、この3つの報告案件につきましては、本来、総会の議決を必要とするところですが、事案の緊急性を鑑み、国民健康保険法第86条において準用する同法第25条第2項、理事の専決処分の規定に基づき、令和3年12月24日に理事長の専決処分としましたので、本総会をもちましてご報告いたします。

私からの説明は以上です。

#### 議長

ただ今、事務局から報告がございましたが、この件について、ご質問、ご意見ございましたか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

次に議決事項に進みます。議案第1号から第11号までの11案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めます。

#### 事務局

どうぞよろしくお願ひいたします。

議案書は25ページをお願いいたします。私からは議案第1号、令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について、提案させていただきます。恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

27ページをお願いいたします。事業計画の基本方針でございます。前半は情勢について記載させていただいております。令和2年度の医療費ですが、コロナウイルスの関係で受診控え等によりまして、過去最大の減り幅となりました。国保、後期ともに減となった一方、介護、障害については増となりました。また令和7年に団塊の世代が後期高齢者へ移行すること、医療が高度化していることなどから、国保の医療費としては引き続き厳しい状況が続くことが想定されます。

連合会を取り巻く状況としましては、昨年策定しました審査支払機能に関する改革工程表に基づきまして、審査基準の統一やシステム更改が進められているところでございます。国保総合システムにつきましては、令和6年には受付領域の支払基金との共同利用やクラウド化を実施し、令和8年には審査、支払領域の共同開発、共同利用が予定されているとこ

ろでございます。

また保健事業関係では、KDBシステムの利活用を促進し、保険者が実施するデータヘルスの推進に係る取組みを支援してまいります。

介護・障害については、保険者が実施する介護給付適正化業務、市町村が実施する地域生活支援事業の支援を行ってまいります。

最後の段落になります。令和4年度から第4期中期経営計画がスタートします。お手元にお配りさせていただいております資料1ですが、国保、介護、障害の各運営委員会でご確認を経まして、先の第5回理事会において了承をいただいたものでございます。「保険者等への事業運営の支援」、「効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成」、「情勢の変化への的確な対応」、この3点を基本方針としまして、向こう3年間、この計画に沿いまして、1年1年の事業計画を策定していくこととなります。しっかりと保険者の皆さんの共同体としての役割を果たしてまいります。

続きまして28ページをお願いいたします。具体的施策になります。先ほど申し上げました3点の基本方針を具体化したものでございます。

1 保険者等への事業運営の支援、(1) 審査支払業務の充実強化におきましては、より効果的な処理を目指します。療養費の審査につきましては、これまで以上に留意事項通知の対象を見直すなど、適正化に努めてまいります。

(2) 保健事業支援の充実強化では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、KDBシステムの利活用や、保健事業支援・評価委員会での評価の実施など、支援を引き続き行ってまいります。

29ページをお願いいたします。(3) 医療費、介護給付費等適正化の推進では、第三者行為求償事案の拡大に努めてまいります。

(4) 保険者事務共同電算処理等事業の充実におきましては、保険者の要望にお応えできるような独自機能を構築するなど取組みを進めてまいります。

2 効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成になります。(1) 組織体制の確立におきましては、定年延長の仕組みを確立したうえで、適正な体制作りを努めてまいります。

(2) 安定財源の確保では、経費削減に努めながら、国に認められている積立資産を活用し、将来に向けて安定した財源を確保してまいります。

30ページをお願いいたします。(3) 人材育成の推進におきましては、職員のモチベーションが上がり、また専門性を重視した人材の育成につながるよう、課題である昇任試験制度や職務職階の見直しなどに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

3 情勢の変化への的確な対応になります。(1)(2)にあるそれぞれの工程表へ対応するため、情報収集を行うとともに、関係機関との連携を図ってまいります。また、令和6年度には(3)に記載の各システムの更改が予定されております。財源の確保とともに的確な導入に取り組んでまいりたいと考えております。

次に31ページから38ページにつきましては、事業計画の記載となっております。この部分につきましては、現行の事業計画と大きくは変わっておりませんので、お読み取りをお

願いたいと思います。

私からは以上となります。引き続き担当から残りの事案について説明させていただきます。

## 事務局

恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

議案書 39 ページをお願いいたします。議案第 2 号、令和 4 年度国保連合会負担金及び手数料の額を、次のとおり定めるものでございます。この議案第 2 号から最終の議案第 11 号まで、多ページに渡りますことから、変更点及び増減理由などを要約しましたものとしまして、お手元の資料 2、予算等の概要にてご説明とご提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 ページをお開きください。令和 4 年度負担金及び手数料等でございます。国保と後期につきまして第 1 編成方針は、中央会への連合会負担金の増額及び次期国保総合システム更改経費としまして、開発負担金为新設となっております。増額の連合会負担金の財源は積立金を抑えるなど、歳出削減で対応いたします。新設の開発負担金の財源は、積立金及び補助金で対応することとし、会員負担金（保健事業等に係る負担金を除く。）及び各種手数料は据置きとさせていただきます。

第 2 負担金及び手数料単価につきまして、変更箇所のみご説明させていただきます。1

(3) 保健事業等に係る会員負担金、②KDB 以外分被保険者一人につき 3 円 64 銭、これは国の施策、方針に基づいて、保健事業のメニューが増えつつある中で、保険者支援に対応するため、国保中央会の事務員の増員、外部支援業者への委託費等が増加していることから、1 円 28 銭の値上げとなります。③KDB システムのランニング経費と⑤大阪府国保データベースシステム負担金は、5 年をかけて減価償却分としていた経費が不要となるもので、若干の減額でございます。

2 (1) ③国保情報集約システム手数料は、被保険者一人につき 63 円 40 銭限度となります。これは国保の被保険者数が減少傾向にあるため、単価としては 1 円弱の増額となりますが、実際に請求させていただく金額につきましては、今年度と同等の見込みとなります。

3 ページをお願いいたします。⑥公費負担医療受給者別一覧表の電子媒体提供料、現行 3,055 円の廃止でございます。これまで個別契約として標記データを CD にて提供していましたが、このたび電子帳票検索システムを更改いたしまして、標記データを含め、各種データを CD にて提供していることから、個別としての提供を取りやめるものでございます。

(2) 後期手数料、④保健事業等保険者支援手数料の KDB 以外分、KDB システムランニング経費につきましては、先ほどの国保と同様の内容でございます。

4 ページをお願いいたします。保険者事務共同電算処理等事業手数料、次の 5 ページの事務代行業務等手数料、各々の手数料につきましては、現行どおり変更はございません。

6 ページをお願いいたします。介護保険でございます。第 1 編成方針は効率的な事業実施により継続的な歳出削減に努め、適正化事業のより一層のサポートのため、システム開発を

行ってまいります。なお、各種手数料は据置きといたします。第2手数料単価につきまして、7ページまですべて現行どおり変更はございません。

8ページをお願いいたします。障害者総合支援でございまして、第1編成方針は、効率的な事業実施により、継続的な歳出削減に努め、地域生活支援事業の審査支払業務を行うため、システム開発を行ってまいります。給付費等審査支払手数料は、請求件数の増加によりまして、見直しを行い減額いたします。なお、市町村等事務共同処理業務手数料については据置きといたします。

第2手数料単価、(1)給付費等審査支払手数料は、すべての単価を144円63銭から110円に減額となります。(2)市町村等事務共同処理業務手数料は現行どおり変更はございません。

9ページをお願いいたします。令和4年度一時借入金でございまして、本会の各会計に資金不足が生じた場合、銀行から借り入れることができる限度額につきまして、会計勘定ごとに記載のとおりお諮りするものでございまして、ご確認をお願いいたします。

11ページをお願いいたします。令和4年度予算(案)の概要でございまして、12ページをお願いいたします。令和4年度予算の増減額について、各会計の下に主な理由を記載しております。ポイントを絞らせていただきまして、ご説明させていただきます。

一般会計でございまして、令和4年度の予算額としまして、合計10億4,900万円で、増減額は1億2,200万円の減となっております。歳入の第1款、負担金では、保健事業等KDB以外分の増額と、第7款、諸収入では、特定健診受診率向上対策事業において、保険者と業者の直接契約に変わったため、減額でございまして。

13ページをお願いいたします。歳出の第3款、事業費では、業者への支払いとして、先ほどの諸収入の特定健診受診率向上対策事業と連動しまして、減額でございまして。

14ページをお願いいたします。債務負担行為でございまして、外部監査委託につきまして、令和5年度にまたがるため債務負担行為を設定しております。限度額330万円を計上するものでございまして。その他、特別会計ごとに同様な形で、令和5年度にまたがることから債務負担行為を設定しております。

15ページをお願いいたします。退職金特別会計でございまして、令和4年度の予算額としまして合計3億7,200万円で、増減額は1,400万円の減となっております。歳入、歳出とも定年退職者数の減によりまして、退職手当金の減額でございまして。

18ページをお願いいたします。診療報酬審査支払特別会計業務勘定でございまして、令和4年度予算額としまして、合計66億3,400万円で、増減額は15億1,000万円の増となっております。歳入の第1款、手数料の1の審査支払手数料では、被保険者数の減少による取扱件数の減はございますが、一方で新型コロナウイルス拡大による感染症公費手数料の増額、それと3の事務費のところでは、新型コロナウイルスワクチン接種事務費につきまして、令和3年度は補正予算での対応になったことから、次年度の予算対比で増額でございまして。

19ページをお願いいたします。歳出の第3款、特別審査負担金では、国保中央会での審査に係る運用経費の増から、超高点数レセプトに係る審査負担金の増額と、第6款、1の諸

支出金では、右側の国保中央会負担金としまして、新設いたしました国保総合システム開発負担金等の増額でございます。

21 ページをお願いいたします。国保診療報酬支払資金貸付金勘定でございます。保険者におきまして診療報酬の支払資金不足が生じた時に、貸付を行うための会計でございます。借入金と償還金を合わせて480億4,100万円を計上しているところでございます。

22 ページをお願いいたします。後期高齢者医療関係業務特別会計業務勘定でございます。令和4年度予算額としまして、合計45億3,200万円で、増減額は1億4,900万円の増となっております。歳入の第1款、手数料の審査支払手数料では、被保険者数の増加による取扱件数の増がございますが、一方で令和3年3月31日で一部負担助成医療費の制度の終了に伴う公費手数料の減額があります。第4款、繰入金では、積立金繰入金の増額でございます。

23 ページをお願いいたします。歳出につきまして、国保と後期で共通経費を費用按分していることから、先ほど19ページの国保の歳出内容と同様となりますことから、ご説明を割愛とさせていただきます。

26 ページをお願いいたします。特定健診特別会計業務勘定でございます。令和4年度の予算額としまして合計3億円、増減額は900万円の増となっております。歯科健康診査業務の取扱件数の増によりまして、歳入の第1款、手数料の事務、委託料のところと、27ページの歳出の第1款総務費、2の共同処理事業費におきまして、それぞれ増額でございます。

私からは以上となります。引き続き提案者を変わせていただきます。

## 事務局

私からは国保、後期支払勘定等の予算の概要を説明させていただきます。恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

29 ページをお願いいたします。国民健康保険、後期高齢者医療事業関連会計の支払勘定でございます。この支払勘定については保険者から収入しております診療報酬等を歳入として、これを基に医療機関等に支払うものを歳出としております。いわゆる通り抜け会計でございます。

令和3年度、令和4年度予算の増減額について、主な理由を抜粋して説明させていただきます。

30 ページをお願いいたします。診療報酬審査支払の支払勘定でございます。歳入1、国民健康保険診療報酬等受入費は7,448億4,300万円、前年度比は158億2,000万円の減額でございます。団塊世代が後期高齢者へ移行する影響に加え、健康保険の適用拡大による被保険者数の減少を見込み減額をしております。歳入、歳出とも合計7,487億5,700万円を計上しております。

31 ページです。診療報酬審査支払の公費負担医療に関する支払勘定でございます。歳入1、公費負担医療受入金は345億4,400万円で、前年度比は22億4,400万円の減額でございます。こちらも国保と同様に被保険者数の減少と一部負担金助成医療費制度が終了したことにより減額としております。歳入歳出とも合計345億5,600万円でございます。

32 ページをお願いいたします。診療報酬審査支払の抗体検査等費用に関する支払勘定です。いわゆるワクチン接種でございます。歳入1、抗体検査等費用受入金は63億9,000万円、前年度比は22億1,700万円の増額でございます。風しんワクチン無料接種について、令和6年度末までの延長と、新型コロナウイルス接種費の増額を見込んだことによるものです。歳入歳出とも合計63億9,000万円を計上しております。

33 ページです。後期高齢者医療の支払勘定でございます。歳入1、後期高齢者医療診療報酬受入金は1兆3,945億5,100万円で、前年度比508億8,600万円の増額でございます。一人当たりの医療費の増加、及び団塊世代の後期高齢者へ移行する影響のため、増額を見込んでおります。歳入歳出とも合計1兆3,945億8,600万円を計上しております。

34 ページをお願いいたします。後期高齢者医療の公費負担医療に関する支払勘定でございます。歳入1、公費負担医療受入金は136億1,800万円、前年度比で23億4,900万円の減額でございます。一部負担金、助成医療費制度が終了したことにより、減額としております。歳入歳出とも合計136億2,400万円を計上しております。

35 ページです。特定健診費用の支払勘定でございます。歳入1、特定健診、特定保健指導等費用受入金は39億3,500万円、前年度比7,900万円の減額としております。団塊世代が後期高齢者へ移行する影響に加え、健康保険の適用拡大による被保険者数の減少を見込み、減額としています。歳入歳出とも合計39億3,500万円を計上しております。

36 ページをお願いいたします。後期高齢者検診等費用の支払勘定でございます。歳入1、後期高齢者検診等費用受入金、28億2,000万円、前年度比で2億800万円の増額でございます。団塊世代が後期高齢者へ移行する影響のため、増額を見込んでおります。歳入歳出とも28億2,000万円を計上しております。

37 ページです。第三者行為求償事務の特別会計です。歳入1、損害賠償金受入金22億5,000万円で、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛等に伴って、交通事故発生件数を推計することが困難なため、前年度予算額と同額を計上しております。歳入歳出とも合計23億300万円を計上しております。

私からは以上となります。

## 事務局

よろしくをお願いいたします。私からは議案第8号、介護保険事業関係業務特別会計予算と議案第9号障害者総合支援法関係業務等特別会計予算についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

ページは40ページになります。介護保険の業務勘定の収入でございます。令和4年度予算額としまして、合計41億400万円、増減額として1億1,800万円の減となっております。歳入の第3款、主治医意見書料等受入金で2億7,000万円の減が出ております。令和3年度の予算で高く見積もっていたことから、予算の乖離が大きくなるように減額いたしました。

41 ページをお願いします。歳出の第1款、総務費では2,200万円の減が出ております。

介護と障害の共通経費において按分比率を取扱件数から見直しを行ったことによるものです。第5款、主治医意見書料等支出金は歳入の受入金と同様の内容になっております。

42 ページをお願いします。介護保険の介護報酬支払勘定でございます。令和4年度の予算額としまして合計9,484億3,600万円、増減額としまして992億5,300万円の増額となっております。介護認定者数の増に伴う請求件数の増加が影響しております。

43 ページをお願いします。介護報酬公費負担医療でございます。令和4年度の予算額としましては、合計160億100万円、増減額としまして16億1,500万円の増額となっております。こちらも介護認定者数の増に伴う請求件数の増加が影響しております。

44 ページをお願いします。障害者総合支援の業務勘定でございます。令和4年度の予算額としましては、合計6億3,600万円、増減額として600万円の減額となっております。これは審査支払手数料の単価を引き下げるものによります。

45 ページをお願いします。歳出の第1款、総務費では、1,800万円の増が出ております。これも先ほど説明させていただきました介護と障害の共通経費において、按分比率を取扱件数等から見直しを行ったものによるものです。

46 ページをお願いします。障害者の給付費の支払勘定でございます。令和4年度の予算額としまして、合計3,058億9,900万円、増減額として31億9,000万円の増額となっております。これも被保険者数の増加に伴う請求件数が増加したものが影響しております。

47 ページをお願いします。こちらは障害児の給付費の支払勘定でございます。令和4年度の予算額としまして、合計745億1,000万円、増減額として178億7,700万円の増額となっております。児童発達支援、放課後等デイサービスの請求件数の増加が影響しております。

以上で議案第1号から議案第11号について、事務局からの説明を終わります。ご審議、よろしくお願いたします。

## 議長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。

本11案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしとのことですので、本11案件は、原案のとおり決定いたします。

以上で、提出議題はすべて終了いたしました。

これで議長の役割を終えさせていただきます。

議事進行へのご協力、誠にありがとうございました。

## 事務局

議長、どうもありがとうございました。

会員の皆さまにおかれましては長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

最後に出席会員数の訂正をさせていただきます。現時点での出席会員は60名、介護保険事業に係る出席会員と障害者総合支援に係る出席会員はそれぞれ41名と43名で、全会員の出席となりましたことをご報告いたします。失礼いたしました。

これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後2時10分